

長 期

群 刑 企 第 3 8 8 号

平 成 2 2 年 9 月 1 6 日

各 所 属 長 殿

群 馬 県 警 察 本 部 長

万引き専用の被害届の様式について（通達）

万引きに関して、書類作成を合理化することにより、被害者の負担を軽減するため、万引き専用の被害届の様式については、平成22年10月1日から別記様式のとおりとするので、事務処理上遺憾のないようにされたい。